

課 題	4	柔軟で多様な開かれた参画システムの構築
重点項目	18	地区協議会の設立・運営

目的

各特別出張所の地域単位で、区民の区政への参画及び地域課題を解決する場として設立した地区協議会が区政に関し自由な議論と区との意見交換を行い、区政へ参画するよう促すとともに、自らの発想と力で地域課題を解決する役割を担い住民自治の拡充を図ります。

対象・手段

特別出張所が地区協議会の事務局として会議開催の支援を行うとともに、地域課題の解決に向けた情報提供や関係機関への橋渡し等の支援を行います。

重点項目の方向

各地区において、区民をはじめ多様な主体の区政への参画及び地域課題を解決する場として機能していくことで、地域の自治意識の高まりと自らの発想と力で地域課題を解決する力がつくことにより、住民自治の拡充が図られます。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
区への提出(意見書)		地区別まちづくり方針などについて区へ提出(意見書)した地区協議会数		(平成19年度に10か所)	の水準達成	
地区協議会の運営		各分科会及び各課題プロジェクトごとに月1回程度の会議を開催する(43各分科会+課題別プロジェクト)×12月)		(平成19年度に10所で828回開催)	の水準達成	
地区協議会の参加		各地区協議会の委員の定足数を満たす		(平成19年度に10所で534人)	の水準達成	
重点項目の達成状況						
		単 位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
重点項目 成果指標	目標値1	か所	0.00	10.00	10.00	
	実績1	か所	0.00	10.00	10.00	
	目標達成率1 = /	%		100.00	100.00	
	目標値2	回	245.00	516.00	828.00	
	実績2	回	228.00	449.00	571.00	
	目標達成率2 = /	%	93.06	87.02	68.96	
	目標値3	人	508.00	508.00	534.00	
	実績3	人	453.00	448.00	414.00	
	目標達成率3 = /	%	89.17	88.19	77.53	

主な取組み

平成18年度は、新宿区都市マスタープラン改定に向けて、各地区協議会で自分たちの地区の将来像を検討し、10地区協議会によるまちづくり方針意見書が区長に提出されました。さらに、平成19年度には、基本構想・総合計画素案について10地区から意見の提出がありました。また、平成19年度には、33分科会と36課題別プロジェクトにのべ1,862人の区民が参加し、571回の会議が開催され、課題解決に向けた活動が進められました。また、まちづくり活動支援補助金を活用して、地域独自の工夫のこらされた33事業の取組みが展開されました。

課題

区は、地区協議会の自主性を重んじながら、その活動の充実が図れるように協議会の位置づけを明確化し、一定の責任と権能を付与するための仕組み作りを検討していく必要があります。地区協議会が多くの区民との協働を進め、地域の自治意識を高め、地域課題の解決に向けての取組みを行い、活動を広めていくことで「皆でまちを担うしくみ」として地域に根ざすことが必要です。

評価

総合評価	
<p>10地区に地区協議会が設立され、区のまちづくり方針などについてすべての地区協議会から意見が提出され区政への参画が図られたといえます。また、地域での課題解決に向けた取組みも平成19年度には、補助金を活用して33事業について成果をあげることができました。以上の理由により、総合評価をAとしました。</p> <p>サービスの負担と担い手 地区協議会へのまちづくり活動補助金とまちづくり活動支援員については、行政がその経費を負担していますが、実際の活動については、ボランティアにより地域住民が主体となり行われているものです。</p> <p>適切な目標設定 地区協議会の運営については、課題解決に向けて結成される課題別プロジェクト等が細分化され熱心に取組みられています。しかし、課題によっては年度途中で結成、終了するものもあり、各12回開催するという目標設定は、今後改善が必要です。</p> <p>効果的・効率的な視点 平成19年度は、すべての地区から区の政策形成過程へ意見の提出があり、また、33分科会と36課題別プロジェクトにのべ1,862人が参集し、571回の会議が開催され課題解決に向けた活動が進められていることから、約236万円の費用に対しては効果は大きく、効果的・効率的に行われています。</p> <p>目的の達成度 地区協議会の設立について、すべての地区において設立され、すべての地区で政策形成過程への住民参画や課題解決に向けた取組みが進められ、目標を達成することができました。</p>	A

今後の取組み・改革の方針

設立3年目を迎える地区協議会が、地域住民の区政参画および地域課題の解決の場として、より一層の飛躍を実現するためには、地域内の様々な活動団体との連携が不可欠です。地域コミュニティの中心となる地域センター管理運営委員会との合同役員会等のような試みを通じ、トータルな地域自治の充実を検討していきます。

また、平成21年度に策定予定の(仮称)自治基本条例の検討過程で、十分区民のみなさんと議論を重ねた上で、地区協議会の位置づけを明確にし、一定の権能の付与についても検討していく予定です。

この項目は、新宿区総合計画の基本施策「 ー2- 地域自治のしくみと支援策の拡充」に引き継いで取り組んでいきます。

重点項目を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
地区協議会の設立・運営	A	286		